質問回答書

其问出合者					
No.	資料名	頁	項目	内容	回答
1	実施要項	1	1 (5)	1名あたり時間単価2,420円(税込)と記載がありますが、こちらには交通費相当額も含んだ金額という理解で相違ないでしょうか。	交通費相当額込みの金額で相違ありません。
2	実施要項	1	1 (5)	2,400時間を超えた場合でも時間給請求でよろしいでしょうか。	時間給請求で構いません。
3	実施要項	3	5 (6) カ	1名あたりの時間単価(夜間割増時間単価を含む。)とありますが、通常料金と深夜労働時間帯(22:00~23:00)を共に表記し提出でよろしいでしょうか。	参考見積書に通常時間単価と夜間割増時間単価を共に表記してください。
4	仕様書	1	4 (2)	現時点でどの病棟に2名以上必要とお考えでしょうか。	現時点では、1名以上配置すること以外決まっておりません。
5	仕様書	2	4 (3)		施設基準の届出要件を満たすことが条件となります。したがって、3か月連続して2,160時間未満にならなければ問題はありませんが、令和4年1月実績を届出するため、その月は満たす必要があります。
6	仕様書	2	7 (3)	研修・仮勤務期間の考え方ですが、当該期間の派遣料金も請求可能なものという理解で相違ないでしょうか。	請求可能という理解で相違ありません。
7	仕様書	2	7 (3)	開始月は日勤帯で研修として1週間勤務し、その後仮勤務として病棟勤務1週間とありますが、仮勤務期間は夜勤帯、日勤帯どちらでしょうか。また、開始月が12月からと記載がありますが、上記を踏まえると研修1週間と仮勤務1週間で残りの2週間の勤務形態は夜勤勤務でしょうか。	仮勤務期間については、実際に契約する夜間帯での勤務を予定しています。なお、契約日を令和3年12月半ばに予定していますので、契約日以降に 勤務開始となります。
8	仕様書	3	12 (1)	派遣労働者の変更時、業務引継期間を1日以上設けるとありますが、この場合は、日勤帯の研修勤務1週間、仮勤務1週間はなくてもよいでしょうか。 また、この際に重なった時間数の請求も可能でしょうか。	業務引継に関する運用については、仕様書の条件を満たしたうえで提案内容として評価対象と考えています。なお、重複した時間数の請求については可能となります。
9	仕様書	4	12 (7)	ユニフォーム貸与とありますが、こちらは男女のユニフォームの用意があ りますでしょうか。	男女ともにユニフォームを用意する予定です。
10	仕様書	4	12 (14)	「派遣元事業者の都合により夜間急性期看護補助体制加算の施設基準に適合しなくなったことで当院に不利益が発生した場合」とありますが、具体的にどのような事項になりますか。	施設基準を満たさなくなる程度の欠員に対して、当院から継続的に要求しているにも関わらず補充されない等派遣元事業者の明確な過失により派遣が滞り、当院の施設基準の取下げが必要になってしまうことを想定しています。
11	その他			院内での感染対策、および派遣労働者が所謂「濃厚接触者」となった場合の取り扱いルール(例えば「14日間は自宅待機/給与分は保証」等)がありましたらご教示ください。	感染対策については、職員に準じて、院内での感染対策及び当院が定める職員等の行動指針を遵守していただきます。なお、「濃厚接触者」又は当院が定める「濃厚接触注意者」となった場合についても職員に準じて、指示された自宅待機期間において有給での特別休暇が適用されます。
12	その他			新型コロナウイルス感染症病棟への配属になる可能性もあるという理解で 相違ないでしょうか。	現時点では想定していません。
13	その他			残業について記載がありませんが、基本残業なしでよろしいでしょうか。	原則、残業の予定はありません。ただし、緊急時等発生する場合もあります。